

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
C	一般事務 (障害者枠)	66	新型コロナウイルスに関する来客及び電話対応。対等業務	1人程度	・障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者 ・パソコン操作(ワード、エクセルの入力、メール作成)を行える者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		新型コロナウイルスに関する来客及び電話対応。 ・その他事務処理に関すること			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後0時30分まで(4時間) 1週間の勤務時間 計20時間 休憩時間 無し ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		健康づくり課(島田市中河町283番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 77,470円(週20時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬月額は、任用までの間に改定されることがある ※時間外勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 手当 期末手当を関係例規に基づき支給			
所管課等 (問い合わせ先)		健康づくり課医療総務係 (0547-34-3282)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。